

令和2年度安城市認可保育所等設置・運営事業者募集要項（桜井中学校区内） Q&A

質問		回答
1 設計に関する内容		
①	建設予定地について 【要項2(3)】	建設予定地は、安城市小川町清水道4番1、5番1、106番1の3筆です。
②	水道の接続について 【要項2(3)】	東側道路のみ、接続可能です。
③	下水道の接続について 【要項2(3)】	北側道路、東側道路ともに、接続可能です。
④	都市ガスの接続について 【要項2(3)】	北側道路のみ、接続可能です。
⑤	建設工事に係る申請について 【要項2(8)】	造成工事は安城市で行いますが、開発許可申請など建設工事に必要な申請は、設置・運営事業者に行っていただく必要があります。
⑥	建設予定地の測量図について 【別紙2】	ウェブサイト追加掲載した確定測量図をご確認ください。
⑦	建設予定地への出入りについて 【別紙2】	南側市道は、桜井小学校及び新設する児童クラブの敷地として一体利用するため、廃道する予定です。建設予定地への出入りは、西に隣接する児童クラブ敷地から行っていただきます。
2 資金に関する内容		
①	貸付料について 【要項2(4)】	固定資産税課税標準額に応じて変動します。現時点では、年間約200万円程度を予定しています。
②	補助金について 【要項3】	設計費や工事費などに対する補助金は、国の内示決定後に各請負業者と契約を締結した場合に適用されます。 また、設計費や工事費などに対する補助金の具体的な内容は、ウェブサイトに掲載している要綱などをご確認ください。
3 提出書類に関する内容		
①	職員の研修計画書について 【様式D】	研修成果をどのように実務で生かしているのか、また研修成果を検証して次回以降の研修計画にどのように反映しているのか、分かる資料を併せてご提出ください。